



2025年2月14日

各 位

会 社 名 株式会社ユカリア
代表者名 代表取締役社長 三沢 英生
(コード:286A、東証グロース市場)
問合せ先 経営戦略本部長 小川 一誠
(TEL. 03-5501-2271)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、2025年3月27日に開催を予定している第20回定時株主総会に、資本金の額の減少を付議することについて決議いたしましたので、お知らせします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額の2,022,558,040円を1,922,558,040円減少して、100,000,000円とするものであります。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

3. 資本金の額の減少の日程

- (1) 取締役会決議日 2025年2月14日
- (2) 債権者異議申述公告日 2025年2月17日(予定)
- (3) 債権者異議申述最終期日 2025年3月17日(予定)
- (4) 株主総会決議日 2025年3月27日(予定)

(5) 資本金の額の減少の効力発生日 2025 年 3 月 28 日 (予定)

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部の科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はないため、業績に与える影響は軽微であり、また、株主各位の所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、本件は、2025 年 3 月 27 日開催予定の第 20 回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上